

様式第30号（第72条第1項関係）

(表)

送 金 通 知 ( 案 内 ) 書												
(受取人) (住所)  (氏名)   様	会計年度					支 命 番	出 令 号					
	金 額	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円	
	内容											
	所 属		電 話									
	送 金 先											
(受領欄) 上記の金額を受領いたしました。 年 月 日 (氏名)		上記の金額を送金先で受け取ってください。 年 月 日 岩手県流域下水道事業企業出納員 印										

※受領に当たっては、裏面「注意事項」及び「代理人受領について」を御覧ください。

(裏)

注 意 事 項	代理人受領について
<p>1 表面受取人欄の者本人が受領するときは、本人が表面受領欄に年月日及び氏名を記載し、印を押してください。</p> <p>なお、代理人（表面受取人欄の者以外の者。以下同じ。）に受領させるときは、右記の「代理人受領について」を御覧ください。</p> <p>2 本人又は代理人の確認書類（運転免許証、各種健康保険証等）を御持参ください。</p> <p>3 印紙税法（昭和42年法律第23号）の規定により、印紙税を納めることになっている場合は、所定の額に相当する収入印紙をはり、消印してください。</p> <p>4 この通知票の発行の日から1年を過ぎたときは、銀行は、支払をしませんから注意してください。</p> <p>5 この通知票を亡失したときは、直ちに、その旨を支払を受ける銀行に通知し、支払停止を請求してください。この場合には、その支払がなされていないことの証明をとり、それを添えて、会計管理者等に再発行の請求をしてください。</p> <p>6 この通知票の内容についてのお問い合わせは、表面記載の所属に御照会ください。</p>	<p>1 代理人に受領させるときは、表面受取人欄の本人が次の委任状に必要事項を記載し、印を押してください。</p> <p>2 代理人が受領するときは、代理人は、表面受領欄に年月日、代理人であることの文言及び氏名を記載し、代理人の印を押してください。</p> <p style="text-align: center;">委 任 状</p> <p>表面の金額の受取方を (住所) (氏名)</p> <p style="text-align: right;">に委任しました。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>委任した者（表面受取人欄の者）</p> <p>(住所) (氏名) <span style="float: right;">㊟</span></p> <p style="text-align: right;">(表面受取人欄の者の印)</p>

- 備考 1 内容欄には、支出の理由及び計算の基礎を記載してください。
- 2 債権者の住所又は居所に送金するときは、送金案内票の領収欄に「案内」と朱書してください。